

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回那珂川市こどもにやさしいまちづくり推進会議		
開催日時	令和7年10月10日(金) 14:00~15:00	開催場所	市役所本庁舎2階第3会議室
出席者	1. 委員 河野委員、八代委員、渡邊委員、山口委員 (欠席者) 陶山委員、高見委員、中島委員、服部委員 2. 執行機関 こども応援課(事務局) 荒木課長 こども応援担当 別府係長		
配布資料	資料1 那珂川市こどもにやさしいまちづくり推進会議委員名簿 資料2 次世代育成支援地域行動計画の実施状況		
公開区分	開示 ・ 一部開示 ・ 非開示 (理由: 情報公開条例第9条第 号に該当)		
議題及び審議の内容			
1. 議事			
(1) 次世代育成支援地域行動計画の実施状況について(報告)			
(こども応援課より説明)			
次世代育成支援地域行動計画の令和6年度実施状況について説明した。			
会 長: 意見等あればお願いします。			
委 員: No. 124 放課後子ども総合プランの検討についてだが、実際に放課後子供教室を実施している側であるが、参加者は土曜日の学童保育に来ている子がほとんどである。保護者と一緒でないと来られないという子も多い。学童以外のこどもたちへの周知が必要。しかし、令和6年度から全校7校で実施するようになったのは良いことだと思う。教師ではなく、地域の方々が実施しているのが視点が変わって良いことだと思う。地域として広げたいことを、こどもに伝えられるので助かる。			
委 員: 参考として挙げている「こどもの権利条例の周知」についてだが、県内でも条例を施行する自治体が増えてきて、少しずつだが広がってきている。しかし、学校との連携がなかなか出来ていない。一番こどもが長く時間を過ごすのは学校だと思うが不登校のことなど、学校の中での様子が見えない。こどもの権利条例を制定して終わりではなく、その後の取組が大事になる。特に、こどもが相談できる環境の整備が大事になる。スクールカウンセラーがいるからといって必ずしも相談にいくということではない。今後、教育委員会との連携が必要になってくるのではないかな。			
会 長: やはり大元の課題は個人情報の問題ではないか。どんなに良い取組でも、どうしても壁がある。教師も困っている。学校だけではなく、幼稚園、保育所も含めて0~18歳のこどもという宝を預かっていると思っている。取組が1つでも欠け			

てはいけない。

事務局：現在、全国各地の自治体より、こどもの権利条例について視察を受けている。全国的にも、この条例を制定したいという動きになっている。私たちも市民に対して、どう浸透させていくかが課題である。学校の中でも取組は確かに見えづらいところではあるが、現在、小中学校の授業で「こどもの権利条例」や「子どもの権利条約」についても学んでもらっている。相談についても、学校の中で相談を受けることは引き続き実施していただいているが、より気軽に、こどもたちが直接相談できるよう LINE での相談窓口を開設した。

委員：No. 81 体験型プログラムの実施についての課題として、体験活動の内容を広げるため、外部講師を増やす必要があると挙げているが、現在、体験活動の指導者が減少している状況にある。今年度から青少年県民会議で資格を持ったコーディネーターの派遣が始まった。体験活動は、こどもたちにとっても重要だと思うので、このコーディネーター派遣などを活用してもらいたい。

(閉会)